

行 革 第 5 号
令和7年8月18日

雲南市行財政改革審議会

委員長 関 耕 平 様

雲南市長 石 飛 厚 志
(総務部行財政改革推進課)



諮 問 書

雲南市行財政改革審議会条例(平成29年雲南市条例第8号)第2条の規定に基づき、
下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問事項

雲南市公共施設等総合管理計画の改訂及び同計画実施方針(第3次)の策定について

2. 諮問理由

本市では、平成28年3月に「雲南市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の保有量・配置の適正化と維持管理の適正化を基本的な方針として取り組んできました。

さらに、この計画の実効性を高めるため、平成30年3月に「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針(第1次)」を、令和5年3月には「同計画実施方針(第2次)」を策定し、施設の具体的な見直しを進めてきたところです。

今回、当初10年の取組み期間が終了し、令和8年度以降の新たな展開に向け、「総合管理計画」の改訂及び「実施方針(第3次)」の策定を行います。

これまで、施設の更新・統廃合・譲渡や民間との連携など一定の成果はありましたが、多くの施設では老朽化が進んでいます。加えて、物価高騰や人件費の上昇、人口減少などの社会変化に対応するためにも、引き続き施設の保有量・配置の適正化と維持管理の適正化について検討が必要です。

また、公共施設の見直しにおいては、地域関係者との丁寧な対話と合意形成に時間を要することもあり、方針決定が進みにくい面がありますが、将来を見据えた着実な取り組みは不可欠です。

このような背景のもと、現行計画を見直し、財政の健全性と地域の持続可能性を両立する新たな公共施設マネジメント方針を構築するにあたり、貴審議会のご意見を伺うものです。

3. 諮問内容

公共施設のあり方を財政面だけでなく、利用促進や有効活用といった観点も含めてご審議いただき、「雲南市公共施設等総合管理計画（改訂案）」及び「雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第3次）（案）」の内容が妥当かどうか、以下の観点からご意見をいただきたく、諮問するものです。

- （1）公共施設の保有量・配置の適正化に向けた基本的な考え方について
- （2）公共施設の維持管理の適正化に向けた基本的な考え方について
- （3）公共施設マネジメントの中長期的な視点について
- （4）市民の理解と参画を得た公共施設マネジメントの進め方について